

日 時	令和6年12月27日(金) 10:30～
場 所	水俣市役所2F 会議室 AB
出席者	【委員】27人 原 弘樹(水俣市 総務企画部長) 前田 一碩(水俣市自治会長会 会長) 木本 三津子(産交バス株式会社 水俣営業所長) 窪田 宣理(有限会社水俣観光バス 代表取締役) 君島 徳昭(合資会社君島タクシー 代表社員) 横山 達也(有限会社水俣タクシー 取締役)【代理】 西 節美(有限会社大洋タクシー 代表取締役) 杉本 良一(肥薩おれんじ鉄道株式会社 参与兼総務部長) 佐々木 庸敏(一般社団法人熊本県バス協会 専務理事) 齊藤 ゆか(一般社団法人熊本県タクシー協会 事務局長) 宗像 正洋(熊本県自動車交通労働組合 執行委員長) 坂梨 仁宏(国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所八代維持出張所 所長) 永松 正治(水俣市 土木課長) 機 進矢(熊本県水俣警察署 地域・交通課長)【代理】 東田 晃一(水俣市老人クラブ連合会 副会長) 萬谷 まゆみ(水俣市地域婦人会連絡協議会 副会長) 古里 孝成(水俣市PTA連絡協議会 会長) 西川 泰昭(水俣市身体障害者福祉協会連合会 評議員) 白石 勇人(国土交通省九州運輸局熊本運輸支局 首席運輸企画専門官) 沖崎 佑吉(熊本県企画振興部交通政策・統計局交通政策課)【代理】 梅下 彰(社会福祉法人水俣市社会福祉協議会 事務局長) 塩崎 真伍(一般社団法人みなまた観光物産協会 事務局長) 宮本 珠美(水俣市 福祉課)【代理】 草野 徹也(水俣市 いきいき健康課長) 宮本 裕美(水俣市 観光戦略課)【代理】 緒方 卓也(水俣市 経済振興課長) 設楽 聡(水俣市 教育課長) 【外部アドバイザー】 溝上 章志(熊本学園大学 経済学部 教授 工学博士) 【オブザーバー】 江島 正明(UT モビリティサービス株式会社 モビリティサービス事業部長) 【事務局】 水俣市地域振興課：柿本、森、荒木 中央コンサルタンツ株式会社：岩男

欠 席 者	【委員】 5 人 平野 光祐（国土交通省九州運輸局熊本運輸支局 首席運輸企画専門官） 林 貴彦（南国交通株式会社 自動車事業部業務部次長） 貢 博之（全九州産業交通労働組合 副執行委員長） 橋口 英介（熊本県南広域本部芦北地域振興局 土木部長） 川添 裕之（水俣商工会議所 専務理事）
議 事	第 1 号議案 【資料 1】水俣市地域公共交通計画（素案）について 第 2 号議案 【資料 2】パブリック・コメントについて
会議記録	※開会前に資料の修正あり 誤）【資料 1】水俣市地域公共交通計画（案） 正）【資料 1】水俣市地域公共交通計画（<u>素案</u>） 【事務局】 「令和 6 年度第 4 回水俣市地域公共交通協議会」を開催させていただきます。本日司会を務めます地域振興課の森と申します。よろしくお願いいたします。それでは、協議会の開催に当たり、原会長が御挨拶を申し上げます。 【会長】 本日は年末の大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。本日の会議では、前回ご審議いただきました本市の公共交通を取り巻く課題や方向性を踏まえ、それらを解消していくための具体的な取り組みや目標値などを中心に、計画の素案についてご審議いただきたいと考えております。限られた時間ではありますが、皆様からのきたんのないご意見をよろしくお願いいたします。 【事務局】 ありがとうございました。ここで本日の会議の出席者数についてご報告いたします。本日の会議の出席者数ですが、委員 3 2 人中、2 7 人であり、委嘱委員の 2 分の 1 を超える出席となっておりますので、水俣市地域公共交通協議会設置要綱第 7 条第 3 項の規定に基づき、本日の会議が成立したことを御報告いたします。 それでは、協議会設置要綱第 7 条第 2 項の規定により、これより先の議事進行を原会長にお願いしたいと思います。原会長、よろしくお願いいたします。 【会長】 要綱に従い議長を務めさせていただきます。皆様におかれましては、議事の慎重審議よろしくお願いいたします。第 1 号議案「水俣市地域公共交通計画（素案）について」、第 2 号議案「パブリック・コメントについて」は関連がありますので、一括して審議したいと思います。 事務局より説明をお願いします。

【事務局】

※資料１、２に沿って説明

【会長】

ただいま事務局から説明がありましたが、何か御質問等ございませんか。

【齊藤委員】

タクシー協会の齊藤です。Ｐ５８の乗合タクシーの事業評価については、Ｐ５９に記載がありますように乗合率で評価されると考えてよろしいのでしょうか。Ｐ５８にて、みなくるバスと乗合タクシーの年間利用者数についての指標があり、それに対する取り組みとして、みなくるバスの利用者増加に向けた周知活動とありますが、乗合タクシーについても利用者増加に向けた周知活動を行っていただければと思います。

【事務局】

乗合タクシーの評価に関しては、乗合率で評価を行います。また、乗合タクシーに関しても取り組みとしてみなくるバスと同様に利用者増加に向けた周知等を実施させていただきます。

【齊藤委員】

Ｐ６０の実施主体にタクシー事業者も含まれることになるのでしょうか。

【事務局】

乗合タクシーに関する取り組みを実施する場合は、タクシー事業者様にもご協力いただく形になるので、実施主体に含まれます。

【西川委員】

水俣市身体障害者福祉協会連合会の西川です。市道を１０００ｍくらい修繕すればみなくるバスは１ルート１台ではなく、ぐるっと回るような運行になり、経費が少し浮くのではないかと考えています。１日の回送車の台数を調べたのですが、みなくるバスは１日に２０台から３０台です。１日２０台の空バスが走ると月に２０日運行した場合に４００台の空バスが運行することになります。人件費とガソリン代等を考えると相当な額になるかと思っています。土木課との話し合いでバスがぐるっと回ることができるような道を作っていただければと思います。また、タクシーは障がい者の場合、タクシー協会が１割を負担していただいているため、５００円の場合は４５０円で乗車できます。私は自宅から市役所まで行く場合に１５００円かかりますので、往復で３０００円となります。公務員等で定年まで働いていて、定年後に障がい者になった場合は年金で払うことは可能だと思いますが、生まれつき障がいを持っている場合は払える額ではないと思っています。何をしてほしいかというと、タクシーに乗った際に１割をタクシー協会に負担してもらい、国の方でも４割を負担して、計５割の負担をしていただければ、経済的に外出できない方が外に出かけていろいろなことを知ることができるため、素晴らしいことになると思います。

【事務局】

１点目のバスの回送が多いので、他の道を作れば無駄が減るのではないかとのご質問ですが、バスの回送が１日に２０～３０回程度あるとお話でしたが、産交バス様から補足等がありますか。

【木本委員】

産交バス水俣営業所の木本です。今の件ですが、大川から湯の鶴への回送については、1日20～30回もございません。水俣駅から水俣営業所までの区間については、市街地に車庫が無いとため、回送を頻繁に行わないといけないという問題はございます。また、木臼野・茂川から湯の鶴へ道路の修繕を行った場合ですが、現在の運行時間が木臼野・茂川が1時間20分程度、湯の鶴が約1時間ですので、そこを繋げてしまうと2時間から3時間の運行時間となるため、法規等の問題からルートの見直しが必要になるかと思えます。

【事務局】

ありがとうございました。道路修繕の件ですが、莫大な修繕費用やルートの見直しも必要になってくるかと思えますので、ご意見として参考にさせていただきます。また、障がい者割引の件ですが、市としては割引の取り組みは実施していませんが、タクシー協会様から何か補足はありますか。

【西委員】

大洋タクシーの西です。水俣市から福祉タクシー利用券を障がい者の方に配っていると思いますが。

【事務局】

タクシー割引は実施していませんが、福祉タクシー利用券は市で実施しています。

【西委員】

タクシー割引については、1割をタクシー事業者が負担している現状ですので、市か国から補助があれば助かると思っています。

【事務局】

ご意見として参考にさせていただきます。

【西川委員】

私は免許証を返納したい年齢です。市で免許返納特典を実施されていますが、それでは解決しないと思います。小さな援助も必要ですが、障がい者の状況もそれぞれ違いますので、例えばプラットホームのようなものをバス停に設置するとか、玄関から玄関まで移動できるようなサービス等を考えていただければと思います。

【会長】

ありがとうございます。他にご質問ありますか。

【佐々木委員】

熊本県バス協会の佐々木です。P66に交通事業者の人材確保に対する支援がありますが、他市町村にて地域公共交通計画を策定する中で、支援に関する取り組みで2種免許の補助に関する内容を記載しているところもあります。2種免許を取るのに非常に費用がかかり、交通事業者は厳しい状況です。今後ご支援の際に、2種免許の補助もご検討いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【事務局】

記載の通り、交通事業者様の人材確保の取り組みを支援するという内容で

すので、2種免許の支援も含め幅広く検討していければと考えています。

【木本委員】

2種免許の件ですが、鉄道・タクシー・バスの全ての交通事業者で人材不足となっていますので、ご支援をお願いしたいと思います。

【設楽委員】

水俣市教育課の設楽です。P 58にみなくるバスの年間利用者数の増加とありますが、指標は利用者減少の抑制となるのでしょうか。また、P 54では、幹線交通は利用者の増加となっていますが、こちらは分析の上でこの設定をされているかと思いますが、増加で問題ないでしょうか。

P 43の自転車市民共同利用システムは利用者が増加しているようですが、新聞報道で自転車市民共同利用システムは廃止すると聞いていますので、補足が必要なのではと思いました。

【事務局】

みなくるバスの目標値について内容が矛盾しておりますので、申し訳ございませんが、指標は現状値以上に變更させていただきます。幹線交通に関しては維持・確保に向けて、周知等を図り現状値以上に増加させる方向の目標で問題ございません。自転車市民共同利用システムに関しては、老朽化等によりシステムの維持が難しい状況であり、廃止する予定です。

また、自転車市民共同利用システムは市民に利用いただくことを目的に導入しましたが、現在の利用は通勤者や観光客が主となっています。このため、引き続き使用できる自転車を活用し、観光利用等として新水俣駅等での利用を検討できればと思っています。

【外部アドバイザー】

熊本学園大学の溝上です。P 58の指標でみなくるバスと乗合タクシーがまとまっているので、分けた方が評価しやすいと思います。P 41に1人当たりの補助額の記載がありますが、私は補助額を減らすことはあまり賛成できません。本当に必要なものであれば、補助を投入する必要があると思います。今回の乗合タクシーの補助額の減少はデマンド化が大きく影響しており、デマンド化を実施していない路線はまだ補助額が高額のため、見直しが必要であり、相乗り型のA Iシステムの導入等で対応していく必要があると思います。また、以前から新幹線の接続状況が問題となっていました。新幹線についての内容が今回記載されていませので、新幹線と他交通との連携強化等の内容を記載しても良いと思いました。鉄道に関してはダイヤを見直さないといけないと思います。今までこういった細かい内容の見直しをしてこなかったと思いますし、見直しを行った場合に利用者が増加したという事例もあるので、ご検討いただければと思います。また、高校生とのワークショップで遊びに行くなら出水市方面が多いとの声があり、産交バス様は北側のエリアの自治体や交通事業者との連携強化を図った方が良いのかなと思いました。産交バス様に質問ですが、12月に「バス・電車無料の日」を実施されたかと思いますが、利用者は増加したでしょうか。無料で公共交通を利用することにあまり賛成できませんが、多くの方に利用していただくためのイベントとしては非常に効果的だ

と思いますので、今後公共交通を利用しようと思った方の割合やどういったサービスを必要としているかなどを考える必要があると思います。地域公共交通計画はどの自治体様も作成していますので、水俣市の売りとなるような内容を盛り込んでいただければと思います。

【西川委員】

水俣市の一番の売りとしては、坂本竜馬が水俣市に来たことであります。坂本竜馬の日記を見れば水俣市に来たことが書いてあります。水俣市もいろいろ調べれば面白いので、タクシー事業者様や観光協会の方も歴史に詳しい方に聞いていただければと思います。

【事務局】

溝上教授からありました今回の計画の売りについてですが、P 64に「水俣M a a S（ミナマース）事業の取組推進」を記載しております。本日U Tモビリティサービス(株)様にも参加していただいておりますが、月に1回、水俣市とU Tモビリティサービス(株)様と観光・商工業者様などが集まって会議を行い、その中で移動問題を解決するための様々なアイデア出しを行って、それについて取り組んでいくことを実施しています。今回の計画に「共創」の視点を取り入れる必要があることを踏まえると、当該取組が売りになると考えております。

【木本委員】

みなくるバスや一般路線バスの乗り継ぎについて、八代・芦北・津奈木等の関係者と協議していきたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。他に何かございませんか。

【白石委員】

熊本運輸支局の白石です。まず、計画の取り組みに交通事業者様の人材確保の支援を盛り込んでいただきありがとうございます。国でも様々な施策を実施していますが、どうしても地域に根付いた取り組みも必要となりますので、交通事業者様の意見を取り入れながら進めていただければと思います。また、溝上教授より今回の計画での水俣市の売りについて質問がございましたが、水俣市は新幹線や肥薩おれんじ鉄道の在来線が通っており、出水市等の県外の自治体とのやり取りがある特殊性のある自治体でもありますので、そういったところは強みではないかと思います。P 20に水俣高校の生徒を対象としたワークショップを実施した内容が記載されており、溝上教授の講義や交通に関して高校生が考えたアイデアが記載されていますが、こういった取り組みは非常に良いと思いますので、利用促進に関してこういった取り組みを水俣市独自のものとして盛り込んでいただければと思います。最後にはお願いですが、みなくるバスは国の補助を活用しており、交通計画と補助が連動するようにお願いしていますので、意識して記載されている内容もございましたが、不足していると感じる部分もございました。そのあたりについては、事務局様とやり取りをさせていただければと思います。目標値について、国の補助を活用している部分については①利用者数、②収支率、③公的負担額の3つを設定する必要があるございま

す。先日、熊本県様が主催したシンポジウムにて前富山市長の森様が講演されて、投資の話をされていました。県内でも公共交通の補填を補助等の後ろ向きな考えとしてではなく、投資として見ていくべきではないかとの意見も出てきています。公的負担を減らしてだけでなく、効率化等の視点が必要だと思います。公的負担については、必ずしも減少させる目標値である必要はありません。

【会長】

ありがとうございます。他に何かございませんか。

【委員】

～質問なし～

【会長】

それではお諮りいたします。第１号議案及び第２号議案について、ご異議ございませんでしょうか。

【委員】

～異議なし～

【会長】

ありがとうございます。予定していた議事は以上となりますが、その他委員の皆様からご意見等がございましたら、よろしくお願いします。

【窪田委員】

水俣観光バスの窪田です。警察署へお願いですが、今年度の秋以降、国道３号線の上りの渋滞がひどく、改善を図っていただければと思います。渋滞について調査をしていただきたいのですが、すでに実施しているようでしたら教えていただければと思います。幸橋の通行止めの影響があるのかと思います。渋滞をこのままにしておくと、みなくるバスのダイヤの遅延等が発生すると思いますし、私たち交通事業者からすればストレスになるので、よろしくお願いします。

【機委員】

水俣警察署の機です。時間帯はいつでしょうか。

【窪田委員】

今の時間帯であり毎日です。原因は市役所前の信号かと思います。

【木本委員】

産交バスからも１ヶ月前に相談させていただいて、信号の時間調整を実施いただき、その際に国道３号線の渋滞が１週間続いたということで、ご回答いただきました。右折レーンの設置はできないのかといった話も出ております。小学生も多く利用している道路でありますので。

【機委員】

幸橋が撤去工事に入った関係で交通量が増えたと思われます。産交バス様より要望がございまして、実態調査を実施し、通勤時間帯に信号の現示を市役所側の道を長めに流すということをしました。しかし、津奈木町方面まで渋滞が発生しましたので、元に戻して様子を見ている状況です。

【窪田委員】

もともと南側から北上する車が多いので、夕方はある程度しかたないと思

	うのですが、昼間も渋滞している状況です。 【機委員】 右折レーンを設けたらという話がありましたが、幸橋も今後元の形に戻ると伺っています。そのため、右折レーンを作った場合の経済効果なども考慮し、今後も検討の余地があると思いますので、様子を見ていきたいと考えています。 【会長】 引き続き検討をお願いします。他に何かございませんか。 【委員】 ～質問なし～ 【会長】 さきほど事務局からパブリック・コメントの説明がありましたが、本日事務局から説明のあった内容につきまして、お気づきの点やご意見などがありましたら、パブリック・コメントとしてご意見いただいても構いませんし、事務局に直接ご連絡いただいても構いませんので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。それでは、これで議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。事務局にお返しします。 【事務局】 会長におかれましては、議事進行ありがとうございました。これを持ちまして「令和6年度第4回水俣市地域公共交通協議会」を終了いたします。次の会議につきましては、令和7年2月下旬頃に実施予定ですので、よろしくお願いいたします。お帰りの際は、交通事故等に十分お気をつけてお帰りください。ご協力いただきありがとうございました。
--	--